



2023年5月31日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 大輔
(コード：9263 東証スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 取締役執行役員CFO 三井 規彰
電 話 03-6453-6644 (代表)

2023年4月期第3四半期報告書提出遅延並びに
当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みに関するお知らせ

当社は、2023年4月期第3四半期報告書に関し、提出期限である2023年6月1日までに提出ができない見込みとなりました。つきましては、当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みならびに2023年4月期第3四半期報告書の提出見通しについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提出が遅延するに至った経緯

当社は、2023年3月7日付「第三者委員会の設置及び2023年4月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表のとおり、2022年12月下旬に、当社前代表取締役社長の星崎尚彦氏（2023年3月7日付「代表取締役および取締役の異動（辞任）に関するお知らせ」にて公表のとおり、同日付にて辞任。以下「星崎氏」といいます。）による当社企業価値を毀損する行為の疑いに関する情報提供を得たことから、監査等委員が選定した外部専門家に調査作業を委託して調査を進めてきました。この調査により、当社の業務委託先その他取引先が星崎氏の実質的影響力の下に経営されている、または当社取締役・執行役員の一部が出資している会社である可能性、および当社グループの利益に反する可能性のある行為が認識されるに至り、公正性が確保されたより広範かつ詳細な調査を行うため、有識者からなる第三者委員会を設置し、同委員会による調査を実施することといたしました。

また、2023年3月17日付「2023年4月期第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認に関するお知らせ」にて公表のとおり、2023年4月期第3四半期報告書の提出期限を2023年6月1日とする旨の承認をいただいておりますが、本日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表のとおり、本日第三者委員会より調査報告書を受領し、その内容を十分に分析・検討したうえで、2023年4月期第3四半期決算短信及び2023年4月期第3四半期報告書に反映する必要があることから、提出期限の2023年6月1日までに2023年4月期第3四半期報告書を提出することが本日現在困難となりました。

2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

上記のとおり、当社は、2023年4月期第3四半期報告書について、延長承認を受けました提出期限である2023年6月1日までに提出できない見込みとなりました。株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則第604条第1項第10号aの規定により、金融商品取引法に定める提出期日までに当該四半期報告書を提出できない見込みがない旨を開示したことから、株式会社東京証券取引所より投資家の皆さまに注意喚起するため、当社株式は、本日付けで監理銘柄（確認中）に指定される見込みで

す。

また、株式会社東京証券取引所の上場廃止基準により、延長承認後の提出期限（2023年6月1日）の経過後8営業日以内（2023年6月13日まで）に当該第3四半期報告書の提出ができなかった場合、当社株式は整理銘柄に指定された後、上場廃止となります。

3. 今後の見通し

当社は、整理銘柄へ指定され上場廃止となることを回避することはもとより、すでに第3四半期報告書の提出や決算短信の開示が大幅に遅延していることを鑑み、現状想定し得る可能な限り早い時点での提出・開示に努めてまいります。しかしながら、現時点では、2023年6月13日までは提出することを予定しておりますが、2023年4月期第3四半期報告書及び2023年4月期第3四半期決算短信の具体的な提出時期について未定です。

株主の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを伏してお詫び申し上げます。

以上